



日本SPF豚協会だより

Report of JAPAN SPF Swine Association 2016.7 第64号

提◆言

SPF豚農場認定規則の改正について

一般社団法人日本SPF豚協会会長 北島 克好



このたびの熊本・大分地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。熊本県の協会会員の皆様には、早期の復旧と復興をお祈りいたします。

さて、協会では、SPF豚認定制度発足から20年を経過したことから、平成25年3月の理事会において、認定評価基準の見直しを提案し了承されました。その後、協会内に各ピラミッドの認定委員と学識経験者等をメンバーとして、疾病および生産成績の2つのワーキンググループ(WG)を立上げ、計10回以上に及ぶ検討を重ね、平成27年2月にまとめました。

しかし、当時全国的猛威を奮った豚流行性下痢症(PED)が当会会員農場にも侵襲する事態になったこと、種豚の育種改良の促進の重要性が高まったことなどから、現行規則そのものを見直し、よりわかりやすく、実態に沿った規則にするべく検討を進めることとしました。今回、6月15日の定時総会において認定規則改正案を提出、了承されました。

◆規則改正のポイント◆

①現行規則が農場区分ごとの章立となっており、その手続き等が重複・混在しているため、第一章「総則」、第二章「農場の要件」、第三章「認定組織」、第四章「申請手続」、第五章「特別措置」、第六章「雑則」に分けて一般的な規則類に準じた形に整理しました。

②本規則の基礎用語の説明を第一章に明文化するとともに、散在していた改廃等の決定方法については雑則として第六章としてまとめました。

③本規則は基本則(第二～四章)と例外的措置(五章)に分離しました。

④特に会員から要望の強い種豚改良の促進を可能にするため、GGP農場およびGP農場を対象に、例外的措置として原則の禁止条項を、制約・監視を付帯した

上で解除する章(五章)を設けました。

⑤SPF豚の根幹にプライマリー豚作出が不可欠であることを明文化しました。

⑥GGP、GP、PSは農場区分でなく育種豚群とし、GGP農場、GP農場、CM農場はGGP農場を頂点とするピラミッドを形成する農場の区分としました。

⑦認定組織としてピラミッド委員会と農場認定委員会を明確に位置づけました。

⑧GGP農場、GP農場の排除疾病に、CM農場で経済的被害が甚大な豚繁殖・呼吸器症候群(PRRS)と豚胸膜性肺炎(APP)を新たに追加し、過去20年以上、本認定制度発足以来発症が認められていないトキソプラズマ病は監視疾病としました。

⑨同様にCM農場においてもトキソプラズマ病は排除疾病から監視疾病としました。

⑩生産成績については、過去10年間分を分析し、現行のとおりとしました。

以上が改訂の要点ですが、新規則については会員および関係者に配布する一方、ホームページなどで公開いたします。また、規則の運営に関わる細則等についても早期に改訂・成文化するとともに、協会だよりやSPF豚セミナー等でご紹介していきます。

一見すると大きく変わっているような印象を受けますが、現行規則の基本や精神を改めるというのではなく、これまで蓄積してきた認定成績の分析から得られた知見や、新しい学術的知見を加えて、内容を再構成し規則を厳格かつわかりやすくしたということです。

規則は、字の如く定められたものですが、時が止められないことによって永遠を得ているように、時の声を聞き、より会員の皆様のご期待に応えられるような制度に進化させていきたいと考えております。

今年度の社員(代議員)総会を開催

事業計画、認定規則改正案など全ての議案を承認

平成28年度の定時総会(代議員会)は6月15日(水)午後、東京都千代田区のKKRホテル東京において開催されました。昨年度の事業経過報告はじめ同決算および監査報告、今年度の事業計画、予算案および認定規則改正案などすべての議案が承認されました。概略は次の通りです(会員の皆さまには議案および議事録をすでにお送りしてあります)。

H27年度事業経過報告

養豚を取り巻く環境は、枝肉相場が前年度よりも50円低いものの538円で、十分な再生産可能相場を維持しており、経営面での強力な後押しとなりました。また、PEDは散発的な発生は見られるものの、鎮静化の傾向にあるようです。しかし、地域によってはまだ安心できません。

また、TPP交渉の大筋合意を受け、農水省は様々な支援策を打ち出していますが、10年先を見据えた対応が必要です。一方、農場HACCPの普及推進事業の概要は、養豚関係では農場HACCP推進農場の指定が3月現在32農場(内SPF豚認定農場10農場)、農場HACCP認証農場の指定は35農場(同6農場)となっています。

日本SPF豚協会は、SPF豚農場認定制度を柱として各事業に取り組みました。認定申請見送りの農場もあり、認定農場数は178農場(GGP・GP18農場、CM160農場)と4農場減少したものの、飼養母豚数は80,418頭で、僅かながら増加しました。

生産成績をみると、一貫生産農場では1母豚当たり年間肉豚出荷頭数が平均21.6頭(昨年度21.9頭、全国平均18頭強)と若干減少しました。A薬品費(抗菌性物質)は200円(全国平均は900円弱)で昨年より15円増加しました。また、農場要求率は3.23(昨年度3.20)でした。繁殖専門農場(Ⅱ)では1母豚あたり年間子豚出荷頭数が若干増加しました。A薬品費は138円で18円増加しました。肥育専門農場(Ⅱ)はA薬品費が115円で6円減少しました。

SPF豚の普及促進活動としては、10月に川崎市で

開催された「ちくさんフードフェア」に出展、SPFポークの試食、アンケートおよびパネル展示を実施しました。2日間で12万人以上の来場者がありました。

11月にはSPF豚セミナーを開催しました。110名のご参加をいただきました。

利用促進をお願いした認定シールの販売は前年度比64.0%と大幅に減少しました。協会オリジナルキャップとTシャツの販売、および、ポークリーフレットの配布も継続しています。

協会だよりは予定通り59号、60号、61号、62号を発行しました。

地域研修会はPED等の影響を考慮し、中止といたしました。

2つのワーキング・グループを中心とした認定制度の見直しとあわせて、認定規則そのものの改正について検討を進め、改正案を作成しました。

H28年度事業計画

協会は3年後の平成31年、設立50周年を迎えます。限られた予算の中ですが、会員およびピラミッド関係者の理解と協力を得ながら、記念事業を含む事業推進に努めます。

SPF豚農場認定制度の見直し

20年有余を経た認定制度を、現状に促したわかりやすいものにするため、認定規則の全面的な改正を実施します。それに伴い、各基準および細則の整備を行います。

防疫設備基準、管理基準の徹底

SPF豚農場認定規則および関連する基準、細則に

基づき、厳格な運用を行います。来年度（平成29年度）の農場防疫設備実態調査（5年ごとに実施）に向けて確認と整備を促します。

認定委員会の開催

認定委員会は6、9、12、3月の計4回開催します。

認定成績集計結果のフィードバック

S P F 豚農場認定申請の際提出される生産成績を集計して、認定証発行時にこれまでの成績の推移を、また年度末に、各認定項目の順位表を、各ピラミッドを通じて農場にフィードバックします。ベンチマーキングに活用して農場成績の改善に役立ててもらいます。また、地域研修会等でも検討会を持ちたいと思います。

生産成績優秀CM農場の表彰制度の継続

生産成績優秀CM農場を選考委員会により選定、セミナーで表彰します。

さらに、新たな表彰の対象項目についても検討を加えていきます。

また、過去連続して一定年数上位25%の成績（Aランク）に入った農場には、認定証にその旨の優秀マークを付記します。今年度の対象農場数は12農場です。

ピラミッド会議の開催

円滑な事業推進のため、各生産ピラミッドの代表によるピラミッド会議を開催します。成績低迷農場に対する指導やバックアップ、S P F 豚セミナー、地域研修会、技術懇談会等のテーマおよび内容について検討いたします。

S P F 豚セミナーの開催

今年度も引き続きセミナーを実施します。11月上旬、KKRホテル東京での開催を予定しています。テーマ等については、ピラミッド会議で検討します。

地域研修会と技術懇談会の開催

継続事業としている中・四国・九州地区の地域研修会を上期中に熊本県において開催する方向で調整しておりましたが、4月の熊本地震発生により、早期開催は困難な状況です。対象地区・開催場所の変更も含め引き続き検討していきます。

協会だよりの発行

協会だよりは、63号（4月）、64号（7月）、65号（10月）、66号（1月）を発行します。会員へのインタビュー、S P F 豚販売の取り組みなどを引き続き



全代議員が出席し（委任状出席1名）、6月15日に開催された定時総会

積極的に取り上げます。

販促用資材の制作と普及

認定農場産ポーク販売促進用ポークリーフレット、協会パンフレットを引き続き希望会員に無料で配布します。さらに、認定農場向け協会オリジナルキャップとTシャツの販売を継続します。

S P F ポークに対する正しい知識の普及

全会員と協力して、さまざまな機会をとらえ、S P F 養豚のしくみと生産情報を伝えるよう努めます。

●イベントへの参加

今年も日本食肉流通センター主催「ちくさんフードフェア」に出展します（10月8～9日、川崎市・食肉流通センター内にて開催の予定）。また、地方で開催される畜産関係イベントに参画できないか調査・検討します。

●S P F ポーク販売店情報の収集・整備

協会だよりの取材などを通して販売店情報の収集を行ないます。認定農場のネット販売等直販の取り組み状況についても情報収集し、提供します。

●P R 用資材の制作・展示

ちくさんフードフェア等の機会を利用してS P F 豚の特長について解説したパネルを展示します。また、しくみをわかりやすく紹介する資材の制作を検討します。

会員相互の情報交換

協会ホームページなどを活用し、会員間の情報交換の場を設けられるよう検討します。

50周年記念行事の検討

3年後の協会設立50周年に向け記念事業実行委員会を立ち上げ、準備を開始します。

豚コレラとは

豚コレラは豚とイノシシのウイルス性の伝染病で、農場侵入時の急速な感染拡大と高い致死率を特徴としています。そのため本病の発生は生産者にとって最も経済的損失の大きい病気のひとつです。感染した動物の鼻汁や排泄物にはウイルスが含まれ、それらの飛沫から直接、あるいはそれらに汚染されたものを介した接触により間接的に感染します。すべての日齢の豚が感染し、感染豚では高熱、食欲不振、元気消失といった症状が見られ、急性例では1～2週間で死亡します。発熱期には血液中にウイルスが出現するとともに白血球の減少も見られます。慢性経過では発熱、元気消失等の症状を示し、一旦は回復したように見えますが、その後再発し最後には削瘦して死亡します。

国内での発生と撲滅の達成

1888年に北海道で高熱のため食欲不振、元気消失し、豚房の片隅にうずくまるような症状を示す、致死率の高い疾病の発生が国内最初の豚コレラの報告とされています。それ以降、多くの被害が繰り返されましたが、1969年に安全性と有効性の高い弱毒生ワクチンが開発され、このワクチンが応用されると豚コレラの発生は激減しました。その後、散発的な発生はありましたが、1992年の発生を最後にわが国での豚コレラの発生報告はなくなりました。国は1996年からワクチンを使用しない防疫体制への移行を目指して清浄化対策を実施しました。清浄化対策は3段階で実施され、第1段階ではワクチン接種の徹底と抗体調査による接種率の確認、第2段階では都道府県単位での段階的なワクチン接種の中止、2000年からの最終段階では原則としてワクチン接種の全面的中止と抗体保有豚の確認のため抗体調査を実施し、2006年に「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」の公表と同時に、ワクチン接種の中止が完了しました。その後1年間発生がなかったため、豚コレラ清浄国として国際獣疫事務局（OIE）に報告しました。2015年には豚コレラはOIEが清浄性を認定する対象疾病となり、日本は清浄国として正式に認定されました。2015年現在、OIEが認定した清浄

国はオーストラリア、オランダ、メキシコ、アメリカなど23カ国あります。一方、世界の発生状況を見ると、中南米、ヨーロッパ（東欧地域を含む）、アフリカおよびアジアの養豚の盛んな国々では依然として発生が継続しているため、再侵入の可能性は小さくありません。

清浄性を維持するために

清浄化が達成された現在、豚コレラの防疫対策は病原体の侵入防止と早期発見・早期摘発が基本となります。清浄性を維持継続するため、これまで以上に生産者、関係団体、行政機関および研究機関がより緊密に連携し、高度な防疫体制を構築する必要があります。日本への豚コレラウイルスの想定される侵入経路は外来性であり、その要因として感染豚、汚染された畜産物や関連資材等が考えられます。このようなリスクに対して、動物検疫の徹底が図られ、侵入防止措置がとられています。また、国は発生が拡大し、迅速なうたが困難なときに備えて緊急ワクチンを備蓄しています。都道府県は清浄性の維持確認のため、年1回農場に立ち入り、臨床検査の実施や野外感染の有無を監視するため抗体保有状況検査を実施することで監視体制を強化しています。生産現場では飼養衛生管理基準を遵守することにより、異常豚の早期発見と通報により迅速な初動対応が可能となります。また、近年は資源の有効利用の観点から残飯や食品残さを家畜の飼料に利活用する傾向にありますが、過去には撲滅を達成した国で再発生の原因として汚染食物残さを介した侵入があったことから、食物残さを利用する場合は「食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン」に従い、加熱等の適切な対策が必要でしょう。

最後に

今年はワクチン接種を中止してちょうど10年目にあたります。幸いこの期間に豚コレラの発生がなかったことは日ごろ各所で行われている防疫対策が適切に機能している結果だと考えられます。さらに、万一の発生に備え、迅速かつ的確なまん延防止対策が講じられるように危機管理体制を構築・点検しておくことは必要でしょう。

自ら捕獲する

岐阜大学応用生物科学部特任助教 森部 絢嗣

畜舎や敷地内に野生鳥獣が出没し、柵等で防ぎきれない場合は捕獲する必要があります。駆除業者に委託することも可能ですが、鳥獣の出没が頻繁である場合、出費が増えるため、自らが捕獲することも必要です。ネズミ3種（クマネズミ、ドブネズミ、ハツカネズミ）は法律の許可なく、誰でも、いつでも自ら捕獲することが可能です。このネズミ類の捕獲罠は、ホームセンター等で粘着シートやかご罠などが売られています。海外では、電殺式ネズミ罠（Victor® Multi-Kill™ Electronic Mouse Trap：<http://www.multi-kill-electronic-mouse-trap-m260>）が売られており、一度の設置で10匹のハツカネズミを殺処分でき、引き出しに貯まったものをそのまま処分できます（図1）。他の罠よりも大型ですが、電池式であるため、それほど場所をとりません。餌場や目撃場所周辺に常設しておくことで食害の防止と個体数増加の抑制になります。捕獲されると電源上部のライトが赤く点滅するため、日常の管理も楽です。ラットサイズの電殺式ネズミ罠（<http://www.victorpest.com/store/rat-control/electronic-rat-traps>）も売られていますが、こちらは引き出しがなく、1匹ずつ処理する



図1. 畜舎のトウモロコシ餌料に餌付き、繁殖していたハツカネズミを電殺式ネズミ罠で捕獲した様子（1匹）。この翌日には6匹が捕獲された。

必要があります。

いずれの電殺式ネズミ罠も、非破壊的に安楽殺させることで衛生的であり、ランニングコストも抑えることができます。購入は、アメリカAmazonなどから簡単に輸入することができます（<http://goo.gl/s1w3Lm>）。

その他の野生鳥獣の捕獲には、鳥獣保護管理法（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）に基づく捕獲許可が必要です。

アライグマやハクビシンなどの中型哺乳類に関しては、狩猟免許がなくても有害鳥獣捕獲許可を市町村に申請することによって捕獲することも可能です。市町村によっては、罠の貸し出しを行っていることもあります。

イノシシやシカ、サルについては、狩猟免許および保険加入が求められる場合がほとんどですので、事前に免許取得等の試験を受けておく必要があります。狩猟免許を取得して、狩猟登録税を支払い、狩猟登録を行うことで、猟期中であれば狩猟鳥獣を捕獲することができます。

狩猟免許には、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許、わな猟免許、網猟免許がありますが、畜舎での捕獲であれば、まずはわな猟免許を取得しておくといいかと思います。狩猟免許試験はそれほど難しいものではなく、各都道府県で事前で開催される狩猟免許講習会に参加し、復習を行えば、ほとんどの方が合格しています。狩猟免許試験の開催数は、当道府県によって1～6回とばらつきがありますので、免許取得に当たっては、早めに各当道府県の自然環境部局から発信される情報を確認しておく必要があります。

自らが捕獲に関わることによって、野生動物の侵入状況を知り、衛生管理の意識向上の機会となりますのでぜひ挑戦していただければと思います。

今号、次号と2回にわたり地元産SPF豚肉販売にこだわる地域密着型スーパーをご紹介します。

フレッシュマルトモは千葉県銚子市にある総合食品スーパーです。もともと薬や酒を扱うお店を営んでいたマルトモ、高校を卒業後、後継者となった5代目の向後幸雄さんが、総合スーパーへの転換を決めました。「田んぼのど真ん中、最初は全員に反対されました(笑)」と幸雄さん。2年間の修業を経て、青果と鮮魚を中心とした店舗を10人のスタッフでスタートさせたのが18年前。素材の確かさで常連客がつき、今や遠方やお隣の茨城県からも買物客が訪れる、繁昌店となりました。大手チェーンスーパーの出店が相次いでも「半年間のがまんでしたね」。取材にうかがった月曜日の午後、駐車場には次々車が入りし、店内はお客さんで一杯。若手を中心にきびきび動くスタッフの姿とともに活気に溢れています。社長も自らエプロン姿で店頭に。地元では特に刺身や寿司がいいと評判だそうです。「現状維持が難しい。同じことをやっているだけではダメです」。常連客のニーズに応え、新たに店内で工房を増設、焼き立てパンの販売も手がけるそうです。「人口減少地域でも大丈夫な店にしたいですね」。

豚肉も千葉県産SPFポークにこだわります。メインは認定農場・(有)下山農場(千葉県旭市)産で「黒潮麦豚」と名付けた独自ブランドで販売しています。「きっかけは生産者との出会い。何といても生産者がわかるというのが安心感につながってます」。



右から社長の向後幸雄さん、精肉部主任の高木卓雄さん、幸雄さんの父で先代社長の向後友和さん



精肉コーナーにはSPF豚を紹介するパネル、認定証や下山農場が取得したHACCP証明書のコピーも



お客さんは一度ダメなら次からもう買わない。この豚肉ははずれが

なく、常に安定している。特に脂がいい。今まで一度もクレームなしで売り上げが落ちたことがない。ずっと伸びています。店としても感謝しています。地域柄、精肉販売の5割が豚肉で、とんかつや豚丼などの手作り惣菜も大人気だそうです。「手作りは手間がかかるし素材も吟味するから安売り競争はしない。デパ地下未満スーパー以上です」。めざすは「地域一番店」。お話をうかがい、元気をいただきました。

●協会からのお知らせ●

●認定委員の就任

SPF豚農場認定委員会の学識経験者委員に、農業・食品産産業技術総合研究機構の岩村祥吉氏が就任されました。また、花岡秀昌認定委員会事務局長が同じく学識経験者委員に就任いたしました。

●SPFポークのお店をご紹介します

本ページでも掲載しておりますが、協会だよりでは

全国の会員などの直売所、認定農場産SPFポークにこだわる精肉店や小売店、レストランなどの飲食店を随時掲載、ご紹介しています。編集部がどこにでも取材にうかがいますので、ご存知のところ、掲載したいお店などがありましたらぜひご紹介ください。協会事務局までご連絡をお願いします。皆さまからの情報提供、お待ちしております。

ローストポークと香味野菜の冷製

●レシピ提供・ひこま豚食堂&精肉店 Boo deli 附田 明広 (北海道札幌市)

おなじみ、北海道森町のひこま豚食堂の姉妹店がこの春札幌市にオープン、早速評判のようです。シェフに夏向きの涼やかで彩りもきれいな逸品をご紹介いただきました。盛り付けもぜひ参考にしてみてくださいはいかがでしょうか。

●材料● (作りやすい分量)

SPF豚ももブロック肉 300g
もやし 150g
きゅうり 2本
香菜 (みょうが、パクチーなど) 適量
人参 少量
しょうが 少量
日本酒 大さじ2
ナンプラー 大さじ1強
すし酢 大さじ1
ごま油大さじ 1~3
黒こしょう・唐辛子 適量
塩・こしょう 適量



●つくり方●

- ① もも肉に塩・こしょうをふりフライパンで表面に焼き色をつけます。アルミホイルに包んで180℃のオーブンで20分焼き、そのまま20分置き、余熱で火を通します。アルミホイルをはずし常温で冷ましておきます。
- ② もやしは沸騰したお湯に40~50秒入れすぐに冷水にとって冷まし、水気を切っておきます。きゅうりは小口切りにしうすく塩をふり軽くもんでおきます。
- ③ 人参は千切り、しょうがとみょうがは細く千切りにして一度水洗いします。パクチーは適当な大きさに切っておきます。
- ④ ①を2mm~3mm程度にスライスし、日本酒、しょうが、すし酢、ナンプラーをかけ混ぜ合わせます。この時肉が砕けてしまわないように、やさしくまぜるのが大事です。
- ⑤ きゅうり、④、もやしの順に交互に盛り付け、きゅうりの上にパクチー、④の上に黒こしょう、もやしの上に人参を重ねます。みょうがを全体にふりかけ、最後にごま油をお好みの量全体にかけて出来上がりです。唐辛子はお好みで。

【附田シェフからのアドバイス】

お好みでしょうゆを少量かけてもおいしいです。彩りをよくするならトマト、パプリカを添えて下さい。

●認定情報●

●平成28年度認定農場

[6月認定] (有効期間:平成28年6月9日から29年6月30日まで)

北海道・(有)鈴木ビッドファーム、青木ビッグファーム(株)、(有)ゲズント農場、(有)フロイデ農場、岩手県・全農畜産サービス(株)東日本原種豚場、FVファーム、秋田県・JA秋田しんせい肥育豚農場、福島県・(有)東和牧場、茨城県・(有)弓野畜産繁殖農場、同八郷農場、同千代田農場、(有)篠崎畜産、全農飼料畜産中央研究所実験動物豚舎、群馬県・JA東日本くみあい飼料(株)利根スワインセンター、利沼田ドリームファーム(株)、千葉県・江波戸SPF農場、高橋幸雄養豚、(有)ピギー・ジョイ第1農場、木内養豚第1農場、同第2農場、石毛

宏司養豚、塚本利昭養豚場、宮澤光男養豚場、(株)林商店、吉田道養豚場、鳥取県・(株)西日本ジェイエイ畜産名和農場、岡山県・岡山JA畜産(株)荒戸山SPF農場、愛媛県・富永養豚、(株)多田ファーム、JA西日本くみあい飼料(株)愛媛養豚実証農場伊予スワインガーデン、佐賀県・JAさが富士天山ファーム、長崎県・(有)伊藤ファーム、浜田養豚、JA全農長崎県本部五島種豚供給センター、宮崎県・(有)レクスト、江夏商事(株)御池農場、クリーンファーム(株)、江夏商事(株)川南農場、鹿児島県・(株)かいたく大口農場、鹿児島いずみ畜産(株)三笠農場、(有)さつま農場 (以上41農場)

※次回認定委員会は平成28年9月15日(木)の予定



(株)ユキザワ玉川農場
平塚 誠さん
●福島県玉川村

肉のプロから農場へ 食べ物をつくる意識を持って

平塚さんは(株)ユキザワの親会社、伊藤忠飼料株のご出身。昨年9月に玉川農場の農場長として赴任されました。

福岡県出身、熊本の大学での専攻は工学部という平塚さん、なぜ飼料会社に就職を?の質問に答は「食料関係なら食いつばぐれがないかな、と思って…」。

工場勤務や本社製造部門を経て畜産部門へ移ってからは、6か月間食肉学校で研修、理論と実践を学びました。離れた時期もありましたが、飼料会社ながら食肉畑が長い、いわば「肉のプロ」です。

生産現場は初めて。「正直いってよく知らなかった。知識だけではできないから勉強になる。これで豚のことは全部わかるかな(笑)」。玉川農場は5年前の東日本大震災の影響や老朽化のため、設備負担が大きい中、



成績向上のための課題克服に苦勞しているといひます。「当たり前前をきちんとしてやること、従業員一人一人がなぜやるのか、納得して行動することが大事。そうじゃ



ないと続かない。なおざりになっている部分はきちんと改善していかないと」。農場スタッフは16名、人を使うことの大変さを実感しているそうです。

現在家族を福岡に残しての単身赴任。サラリーマンの宿命とはいえ「転勤の回数は社内でも多い方かな」。15年前博多に家を購入したことで、単身での勤務が増えたようです。ご家族は同じ九州熊本出身の奥様と、社会人2人と高校生の3人のお嬢さん。一人暮らしで鍛えた料理の腕は「かなり作れますよ」。2か月に1度自宅に戻れば、料理を振る舞うことも。今はお昼の弁当は「毎日欠かさず手作りです」。

ほかに趣味についてうかがうと、学生時代やっていたテニスはなかなか機会がなくできなくなったものの、40歳から始めたゴルフは、仕事関係でお付き合いのあった方たちのお誘いもあり続いているそうです。

月1回の農場会議等で心がけているのは「食べるものをつくっているという意識を常に持ってもらうこと」という平塚さん、食にこだわるまじめさが垣間見えました。(編集部)

編集後記 またもや想定外?熊本地震・豪雨被害には言葉が見つかりません。被災地のいち早い復興をお祈りするばかりです。こんな中、三菱自動車、スズキの燃費データ不正問題が発覚。コンプライアンス意識の低さが指摘されていますが、誰の心の中にも悪魔の囁きはあります。しかし、それを打破する勇気を持たなくてはなりません。認定制度も刷新されました。認定農場のプライドをかけて、SPFポークの安全・安心を実感してもらうために、日々の管理に情熱と誠実さを込めて汗を流しているか?自問自答が問われます。(世)



日本SPF豚協会認定農場産シール
このマークは
日本SPF豚協会の
登録商標です

日本SPF豚協会だより

第64号 2016年7月1日発行(季刊)
発行 一般社団法人 日本SPF豚協会
〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-8-2
TEL.03-5835-5375 FAX.03-5835-5376
e-mail : j.spf.a@nifty.com
http://www.j-spf.com/
発行人 北島 克好
編集人 藤田 世秀